

【お知らせ】令和7年2月14日 近畿地方整備局

鋼橋製作工 製作工労務単価の改定について
(令和7年3月1日より適用)

標記のとおり、令和7年3月から適用する鋼橋製作工における製作工労務単価(直接労務費)について、以下のとおりお知らせします。

当該単価を適用する令和7年3月1日以降の工事入札に参加される競争参加資格者におかれましては、ご注意願います。

『鋼橋製作工 製作工労務単価』
31,200円